

横手市農業委員会農業委員候補者(順不同)

令和8年10月28日現在

No.	氏名	職業	年齢	性別	経歴	農業経営の状況	認定農業者等の該当	推進委員への推薦等	推薦者等	推薦・応募の理由	農業委員会の主な業務についての考え			
											①担い手への農地集積・集約化	②遊休農地の発生防止・解消	③新規参入の促進	④農地の無断転用の防止・解消
1	タカダ エリヲ 高田 恵律子	農業	56	女	横手市農業委員 R6.4.1～現在	水稲 90,000㎡	○	－	－	地域の農地を守り、継続・発展のために次世代に向けての魅力ある農業を伝えていき、農業の活性化に貢献して行きたいと思っています。	高齢化・後継者不足・離農が増加している現在、地域全体で若い担い手育成のための情報交換をている環境づくりがもっと必要だと思います。	情報提供や情報交換、農地を荒らさないために調整を行い、少しでも解消できるように手助けをしたいと思います。	農地の確保や資金等が課題になっていると思うので、助言を積極的に言いながら、経営面での安定化に協力していく事が必要だと思います。	行政との連携が必須だと思っています。
2	イノ マサト 飯野 正和	農業	70	男	元平鹿町土地改良区理事 平鹿町農業委員会農業委員 H5～H17 横手市農業委員 H17～現在 横手市農業委員会会長 H30.4～現在 一般社団法人秋田県農業会議 理事 H30.6～現在 常設審議委員 H30.6～現在 副会長 R8.6.25～現在 県南地区農業委員会会長 R2.8～R8.7	水稲 124,000㎡ 大豆 239,000㎡ そば 27,000㎡	○	－	【一般】 佐藤 均 柴田 政彦 小松田 誠	農業委員として、また土地改良区の役員や地域活動組織の代表として、地域のために長い間活動している。 農家代表としてしっかりと活動してもらいたい。	農地の集積・集約化は、進めなくてはならない事であり、起こりうる様々な課題を解決しながら、農業委員会が組織として市の農林部局、JA担い手支援室などと連携して取り組んでいく重要な業務であると考えています。	遊休農地にならぬ様、隣接の農家、担い手、法人等に声を掛け、委員会として解消に努めていますが、後継者不在、人手不足といった状況の中、解決が年々困難になって来ている状態です。 特に山間地においては、深刻な事態となっていて、委員会市農林部だけの対応では、限界にきていると感じています。 国や県の対応、対策がもっと必要なのではと思います。	毎年、法人や集落営農組織を中心に新規就農者が誕生し、農業創生大学校の農業研修生も育てているそういった人たちの意見交換をはじめ、地域の担い手として頑張っている若手農家の姿を発信し、農業のもつ楽しさや大切さを伝えながら、新規就農を考えられている人たちに農業の魅力を訴えることが出来ればと思う。 国や県、氏に対しては、新規就農参入者に対する、具体的な支援策のアピールがもっと必要と思う。	農地の無断転用については、委員の日常の見回りや農地パトロールの実施により対応しているが、土地所有者の農地に対する認識不足から発生する事案が多いことから、啓蒙活動が大切だと思う。 農業委員会だより、市報などの公報を使ってお知らせやラジオ放送を通しての周知が出来ればと思う、
3	ムトウ ヨシキ 武藤 吉喜	会社経営	60	男	株式会社エムファクトリー代表取締役 H30.1.18～現在 横手市農地利用最適化推進委員 R3.4.1～R6.3.31 横手市農業委員 R6.4.1～現在	水稲 359,000㎡ 露地野菜(すいか) 42,979㎡ 大豆、大根 207,000㎡	○	－	－	今までの経験、人脈を活かし、浅舞地区農業の問題を改善し、農地の有効利用に努めたい。	自らががんばります。	自らががんばります。	自らががんばります。	自らががんばります。
4	イトフ ミオ 伊藤 美緒	農業	48	女	横手市農地利用最適化推進委員 R3.4.1～現在 JA秋田ふるさとアスパラ部会役員 R4.4～現在 JA秋田ふるさとフレッシュ部会役員 R6.4～現在 JA秋田ふるさと理事役員 R8.6～現在	水稲 20,000㎡ 露地野菜(アスパラ) 500㎡ 施設野菜(アスパラ、ほうれん草) 1,100㎡	○	－	－	推進委員として農家への声かけを重点的にを行い、農業委員と共に活動し学ぶことが多かった。 離農の加速により遊休農地が増加することは、地域全体で取り組むべき課題である。 地域の農業を守り育てていきたいという思いで活動したい。	・農業法人が増え、農地を引き受ける負担が集中しそうではあるが、中小規模農家にも受け皿になってもらえるよう、話し合いの場を多く設ける。 ・出し手、受け手のマッチングに終わらず、継続して農業ができる仕組みにする。	・ひとつの集落をモデル事業として、実証し、成果を確認してみる。 ・所有者の意向を確認し、農地の再生の費用の検討、拡大したい農家へのマッチング等を行う。	新規就農者からのヒアリングで、就農するうえでの不安や就農後の困り事等の情報を収集し、参入の改善に活かし、安心して農業ができる環境であるよう努める。	知らずに転用する人も多くいることから、広報等を通して周知の徹底を図り、意識づけをしていく。
5	サトウ ヒロシ 佐藤 仁	農業	69	男	大森町農業委員 H11.7.1～H17.9.30 横手市農業委員 H17.10.1～現在	水稲 54,000㎡ 大豆 90,000㎡	○	－	－	中山間地と河川敷農地の多い当地区においては、農業者の高齢化と合いまって遊休農地や荒廃農地の増加が重要な問題となっております。 農業委員としての長年の経験を活かし、地域農業の担い手及び後継者の育成、また遊休農地の解消と優良農地の確保など、横手市の農業発展の為に微力ながら努力していきたいと思っています。	地域計画における「目標地図」の作成や地域での話し合いが円滑にできるよう、引き続き農業委員として努力し、担い手への十分な情報提供に頑張ります。	農業者の高齢化や近年の自然災害等で、遊休農地が増加傾向にあります。 基盤整備事業の推進や担い手確保等がスムーズに継承できるようにしたいと思います。	新規就農者への補助金等の拡充や強化、就農後も安定経営が持続できるよう、地域や農業従事者との話し合いが必要と考えます。	各地域内での「農地パトロール」の強化や、行政と農業委員、農地利用最適化推進委員との連携・情報交換が必須だと思います。
6	シバタ ヤスタカ 柴田 康孝	農業	60	男	JA秋田ふるさと稲作総合部会部会長 H24.4.1～現在 JA秋田ふるさとブランド米栽培研究会会長 R3.4.1～現在 秋田県サキホコレ生産者協議会会長 R3.4.1～現在	水稲 300,000㎡ 果樹(りんご・ぶどう) 13,000㎡ 花き(小菊・りんどう) 2,500㎡	○	－	【一般】 佐藤 実 佐藤 利美 佐藤 誠一 【団体】 YOUファーム 合同会社 代表社員 佐藤 勇	候補者は稲作を中心に農家の代表として頑張っており、農業法人の代表も務めています。 地域のリーダーとして信頼もあり農業委員へ推薦します。 候補者は、現在JA秋田ふるさと稲作部会の役員を行っております。 農業法人も立ち上げ大規模農業経営を行っております。また、後継者もありこれからの担い手として期待しています。 地域のリーダーとして信頼もあり活躍しております。	現況を見ると集積・集約化は50%位と思われる。 エリア化を進めて農作業の効率化を進めていきたい。	遊休農地の確認をして、土地改良区等の協力をお願いし解決方法を検討したい。	担い手がいなければ新規参入は難しいと思う。 新規就農者を増やす対策が必要。	地域を巡回したり、近隣の情報収集に努める。
7	コマツダ ヒデト 小松田 英人	農業	48	男	横手市農業委員 R6.4.1～現在 JA秋田ふるさとアスパラ部会部会長 H30.4.10～R8.4.7	水稲 110,000㎡ 露地野菜(ミニトマト) 500㎡ 施設野菜(アスパラ) 1,056㎡	○	－	－	これまで2年間、農業委員として農地パトロールや利用調整の現場に携わってきました。この活動を通じて、高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加といった課題を肌で感じ、委員としての責任の重さを強く認識しております。 これまでの2年間の経験と地域農業者の方々とのつながりを活かし、引き続き農地の適切な維持管理と意欲ある担い手への集積、集約化に貢献したいと考え、再度応募しました。	地域計画の策定や見直しに向けた話し合いの場に積極的に参画し、地域の農地を誰が引き継ぐべきか、早い段階からのマッチングを進める。	・日常的な見回りと地域とのつながりを活かし、耕作放棄されそうな農地を早期に察知する。 ・所有者への早めのアプローチを行い、遊休化する前に担い手へ繋ぐ。	・横手市には有能で魅力的な農業者が多く、その姿を発信することが次世代の就農者を呼び込む鍵だと考える。SNSや地域メディア等と連携し、現場で活躍する農家の情熱や最新の取り組みを積極的に発信する。 ・「かつてよく稼げる横手の農業」を広くアピールし、地域のイメージ向上と新たな担い手誘致に繋げる。	日頃の農地パトロールでの監視を徹底し、地域住民への啓発活動や相談体制を強化する。

横手市農業委員会農業委員候補者(順不同)

令和8年10月28日現在

No.	氏名	職業	年齢	性別	経歴	農業経営の状況	認定農業者等の該当	推進委員への推薦等	推薦者等	推薦・応募の理由	農業委員会の主な業務についての考え			
											①担い手への農地集積・集約化	②遊休農地の発生防止・解消	③新規参入の促進	④農地の無断転用の防止・解消
8	タカハシ マサヤ 高橋 正也	農業	47	男	岩手大学大学院連合農学研究科研究員 H22.4.1～H24.3.31 島根県中山間地域研究センター嘱託研究員 H24.4.1～H26.3.31 (公財)東北活性化研究センター主任研究員 H26.4.1～H30.3.31 (一社)持続可能な地域社会総合研究所特別研究員 H31.4.1～現在 横手市農業委員(2期) H3.4.1～現在	水稲 13,000㎡ 露地野菜(加工用大根、里芋等) 6,500㎡	—	—	—	横手市の中でも私が暮らし、農業を営んでいる山内地区は農地の荒廃が比較的進んでいる地域です。 その山内地区では、農地の維持を目的として集落ごとに取り組んできた中山間地域等直接支払い制度の協定数も令和7年度の第6期からは著しく減少しました。より一層、農地を守っていくこと事態が困難になってきているということです。 現状維持できるところはしっかりと営農を継続し、山際の維持が困難になっている農地は粗放的な管理を目指す等、地域のみなさと協力し、農地のあり方を考えていきたいと思っています。 また、市内の他地区の状況についても他の委員のみなさと常に意見交換していきたいと考えています。	山内地区では農地を新たに引き受け規模拡大を目指す担い手はそれほど多く存在しません。しかしながら、営農意欲の高い、あるいは少しでも余力があり近隣の農地の受け手になりうる経営体を確認しておくことは大切です。 農地利用最適化推進委員や事務局職員と情報を共有し、そのような経営体に対して農地を引き受けていただけるように働きかけていきたいと思っています。	比較的条件の良い農地で水稲を作付けしている経営体や果樹・里芋等、高収益作物を生産している経営体については、その経営を維持していただくことで、農地は維持されるものと思われます。 しかし、そのような経営体であっても現状の経営主体のほとんどが高齢であるため、今後の営農継続の意欲や後継者の有無を確認しておくことが重要です。 地域計画に反映できるのであれば、しなければならないと思います。また、山際の荒廃(山林化、原野化)した農地で勝つ受け手が皆無である場合は、非農地化を進めることも仕方がないと考えています。	新規就農者または新規就農を希望する方がいるのであれば、借りることのできるような農地の情報提供等、出来る限りのサポートは当然行うものと考えています。 しかしながら、そういった方を募集し見つけ出すというのは農業委員個人の活動では限界があります。 新規就農希望者の窓口や技能研修等、横手市の有する機能と連携し新規参入の促進に努めたいと思います。	普段から農地の見回りに努めたと思います。また、目の届きにくい箇所に関しては地域のみなさまや農地利用最適化推進委員、事務局職員のみなさと協力し、情報共有できるように心掛けたいと思います。
9	ササキ ユキコ 佐々木 由紀子	会社役員	61	女	いちい株式会社代表取締役 H26.4.16～現在 有限会社佐々木工務店代表取締役社長 H28.8.1～現在 横手商工会議所女性会会長 R2.4.23～現在 横手市農業委員 H30.4.1～現在	—	—	—	【団体】 横手商工会議所 会頭 渡部 尚男	令和2年4月より、横手商工会議所女性会会長として女性会事業を牽引。その活動を通し地域の経済や福祉の発展に貢献している。また、公正な判断を下せる資質を有しており、農業委員としての業務に貢献できると考える。	担い手への農地集積・集約化を進め、効率的で安定した農業経営を支援する。	農地の利用状況を把握し、遊休農地の発生防止と解消に努める。	新規就農希望者への情報提供や相談支援を行い、農地への参入を促進する。	農地法の周知・啓発を徹底し、違反を未然に防ぐとともに、事前相談の促進と関係機関との連携により、浩平・公正な農地利用を推進する。
10	タカハシ ヒサヤ 高橋 尚也	農業	62	男	横手市農業委員(4期) H27.4.1～現在 横手市消防団横手支部第4分団団長 R7.4.1～現在	水稲、大豆 260,000㎡ 露地野菜(なす、きゅうり他) 40,000㎡ 施設野菜(きゅうり、なす他) 15,000㎡ その他(農産物加工)	○	—	—	農業委員をさせていただき、これからも横手の農地を守り、次の担い手への橋渡しをし、横手の農業を守りたいと思います。	平場の稲作に関しては、法人等への集積が大幅進んできました。これからは、地域計画の増々のブラッシュアップが必要と思います。	常日頃からの農業委員、農地利用最適化推進委員のパトロールが大事だと思います。 発見したら、早めに地域の委員で話し合い、対策を考えたいと思います。	農業人口が減る中で新規就農も大切であるが、少しハードルの低い法人等への就農もアピールしたいと思います。	発見した場合、直ちに農業委員会事務局に相談し、対策を取りたいと思います。
11	タカハシ カオル 高橋 馨	農業	71	男	横手市農地利用最適化推進委員(1期) R3.4.1～ R6.3.31 横手市農業委員(1期) R6.4.1～現在	水稲 102,770㎡	○	—	—	農業委員として活動する中で、農業者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加など、農業が抱える課題を実感しました。 豊かな農地と農業を次の世代に引き継ぐことが重要と考えます。	・地域計画をもとに集積、集約化を進めて行く。 ・農地の所有者と担い手の意向を把握する。 ・農地バンクを活用する。	・農地パトロールを行い、前年に把握した遊休農地の解消状況や新たな遊休農地化した農地確認をする。 ・地域の担い手や認定農業者への貸付けを進める。	農地所有者の意向を確認して、貸し出せる農地を把握する。	・定期的な巡回 ・農地転用制度の周知徹底
12	オオミ キヨヒロ 近江 清廣	農業	78	男	横手市農業委員(雄物川町農委) S62.7～現在 雄物川町農業委員会会長 H14.7～H18.3 横手市農業委員会職務代理 H17.10～H21.3 雄物川中学校PTA会長 H4.4～H5.3 横手市平鹿郡PTA連絡協議会会長 H4.4～H5.3 秋田県PTA連合会副会長 H4.4～H5.3 横手市NOSAI部長協議会会長 H25～R4	水稲、ホールクropp、大豆 183,908㎡	○	—	—	農業委員として地域全体のリーダーとして40年間、自分なりに農家の方々の意見を聞きながら、時には相談や仲介役として受け、自分なりに精一杯活動をして来たつもりです。 この経験をも自分の活力として、微力ながら農地を守る、地域を守る活動を続けて行く努力をと思い応募しました。	地域に多くの法人、担い手の方々が入って来ている状況の中で、大変な作業になると思うが、とにかく互いにコミュニケーションをとり、作業しやすい体制を作ってやるのが義務と思っている。	改良区、集落の保全管理と連携をとり、目についてほ場がある場合は、その地区に参入している法人や担い手、集落の団体と対策・対応・話し合いが必要と思う。	・地元に住みつくには所帯を ・カップル対策が一番	・充分なパトロールが必要 ・話し合い、説明が必要
13	サトウ ヨシハル 佐藤 吉治	無職	68	男	農林水産省東北農政局農村計画課長 H29.4.1～H31.3.31 国営平鹿平野土地改良事業事後評価行政専門員 R3.10.1～R5.8.31 荒田目環境保全組合書記 R6.4.1～現在 横手市農業委員(1期) R6.4.1～現在	—	—	—	—	これまでの総会や運営委員会等において常に法令等を根拠に意見や申入れ等を行い、数多くの職務改善と意見書提出による関係施策への織り込み実績を積上げましたが、農業委員会に関わる審議・運営や活動には未だ改めるべき慣行等が残されておりこれを正す必要があります。また、最適化推進施策の取組みは課題解決を重視した戦略的な展開に考え方を改めて実効性を格段に高める必要があると考えております。 さらに、最適化推進施策に関する意見書作成については引き続き農業委員会を主導し市の担当部局とこれまで以上の議論を重ねた上で関係施策に絡り込むよう努めるとともに、市を超えた対処方策が必要な課題は政策提案(陳情)では叶えられない法を根拠とした国への意見書提出により回答を引き出すなどの諸対策に努め、横手市農業の発展と農業委員会の底上げに微力ながらも寄与するために応募しました。	農地集積・集約化のために地域計画の取組みを進めつつも併せて既に集積・集約した農地を次世代まで分散しない環境を適切に整えることが重要であると考えます。 このため、農業委員会では困難な集積・集約された農地に散見される条件不利農地の条件整備、高齢大規模農家から中堅・若年層雇用による法人化への移行、集積・集約を支援する補助融資の上乗せ措置などを当該機関が熟慮検討し早急に推し進める必要があると考えます。 また、集積・集約が高まるほど担い手の負担が増加する農道や小用排水路等の保全活動は、多面的機能支払交付金活動組織への支援を強化し、これまで以上に地域住民を巻き込んで取り組む必要があると考えます。	年1回行う現在の農地パトロールは、一部の対象農地を選定しその過半を非農地と判断するため調査本来の目的である遊休農地の再生利用等には必ずしも結び付いてはいないことが課題であると考えます。 このため、調査手法は市全域の農地の利用状況を日々机上でも確認できる衛星契約による画像調査を新たに導入し遊休農地の発生を監視により防止するとともに、周辺の優良農地の営農に支障を及ぼす遊休農地は所有者への働きかけ方を工夫し解消に導く必要があると考えます。 また、不在村地主所有農地や所有者不明農地の遊休農地は、全国的に有効な打開策が見当たらないことから横手市農業委員会として全国に先駆けて解消方策を模索し国等に働きかける必要があると考えます。	新規参入の促進は、上記①及び②の業務と密接に関連しているため集積・集約した農地の営農継続や遊休農地対策に大きな影響を与える参入促進を優先した取組みを展開する必要があると考えます。 このため、参入しやすい小規模な畑地農業(施設園芸、家庭菜園等を含む)の担い手確保・育成に注力するよりも、上記①及び②と密接不可分な大規模水田農業(麦・大豆作等を含む)への参入、とりわけ個別農家として大規模営農に意欲を持つ中堅・若年層や法人等への新規雇用就農を希望する中堅・若年層の参入促進を優先した取組みに舵を切り替える必要があると考えます。	違反転用は毎年発生していることから現行の広報等による周知・注意喚起のみでは違反転用を抑制する効力が弱いと考えます。 このため、違反転用発生防止の観点からも実施することとなっている農地利用状況調査を活用し新たな衛星契約による画像監視と必要に応じた現地確認を兼ね合わせ効力を高めて防止する必要があると考えます。 また、違反転用の解消は、総会審議において申し出事案の全てを法令にないいいわゆる追認許可で農地以外の土地として承認し解消していますが、優良農地の違反転用事案については受付段階から厳しい対処も厭わない対応方針を定め、審議については法令に基づく厳格な対応が横手市農業委員会に求められていると考えます。

横手市農業委員会農業委員候補者(順不同)

令和8年10月28日現在

No.	氏名	職業	年齢	性別	経歴	農業経営の状況	認定農業者等の該当	推進委員への推薦等	推薦者等	推薦・応募の理由	農業委員会の主な業務についての考え			
											①担い手への農地集積・集約化	②遊休農地の発生防止・解消	③新規参入の促進	④農地の無断転用の防止・解消
14	オイカワ トシミツ 爰川 俊光	農業	52	男	JA秋田ふるさとトマト部会部会長 R6.4.1～現在 秋田県南旭川水系土地改良区総代 R5.4.26～現在	露地野菜(ねぎ) 5,000㎡ 施設野菜(トマト) 1,320㎡	－	－	－	JAトマト部会長としての活動を通じて、毎年高齢部会員の離農が続き、またビニールハウス等資材の高騰により、新規就農者がトマト栽培を選択しづらい現状に危機感を覚えています。 農業委員としてこの状況を少しでも良くすることは出来ないかと考え応募いたしました。	今後、主に団塊世代の農家の方の離農が増えていく事と思いますが、地域の担い手への農地集積・集約化を速やかに行うためには、農地中間管理機構への相談が常にしやすい、わかりやすい状態になくてはならないと思います。 市やJAのさらなる周知が必要と思います。	①への回答と重複しますが、まずは遊休農地になる前の段階で「自分が農業を続けられなくなったかどうか？」を農家の方に意識してもらう事が重要だと考えます。また解消方法としては新規就農者に活用してもらうのが最適だと思います。 JAでは、遊休ビニールハウスのマッチングサービスを行っています。市やJAのさらなる周知が必要だと思います。	横手市には「よこて農業創生大学校」という優れた研修施設がありますが、募集定員はあまり多くありません。 TVコマーシャルやネット広告等でもっと多くの人に興味を持ってもらい、受け入れ人数を増やしても良いのではないかと思います。	遊休農地の発生防止策と同様に、事前の周知徹底が重要だと思います。 転用を行う非農家の方にも知ってもらえるようなアピールが必要だと思います。
15	サトウ タモツ 佐藤 保	農業	44	男	横手市農業委員(1期) R6.4.1～現在	水稻 48,000㎡ 露地野菜(すいか) 20,000㎡	○	－	－	地域維持のためにも農地を大切にいき、地域の将来を次の世代につないでいきたいと考えているため。	今後増々増加すると思うが、1箇所に集中させるのではなく、各地域に数軒ずつ受け入れられる人材を育成していく必要がある。 また、現在受け入れている方も、将来地域を託す人材を育てていける様に協力できる体系を整えていく必要がある。	地域の人達との連携を密にし、発生しそうな場所の目処を立てておき、将来的に耕作可能な人材を見つけ易い環境をつくる。	近年、天候など不安定な要素が多くあるので、不安を少しでも取り除く体制をつくってあげることが必要であり、同時に将来的に地域に受けこめる様に誘導してあげることが必要と考える。	転用されない様に、常に注意をして周囲を見ることの他、転用にはちゃんとした手順を踏まないといけないことを周知してもらうため、呼びかけを行う。
16	チダ セイジ 千田 誠治	農業	66	男	半助果樹共同防除組合長 R1.2.10～R6.3.31 JA秋田ふるさと 桃部会販売部長 R2.4.1～R5.3.31 りんご部長 H28.4.1～R1.3.30 共防連会長 R4.6.1～R8.7.31 増田地区共防連会長 R2.6.1～現在 一般社団法人増田町観光協会理事 H28.4.1～R5.5.25 半助村部落会書記 R1.1.1～R5.3.31 横手市農業委員 R6.4.1～現在	水稻 2,900㎡ 果樹(りんご、もも、さくらんぼ) 31,279㎡	○	－	－	増田地域では、新規参入農業従事者や、農事組合法人が他地域と比較して少ないという感覚を持っている。 2期目を目指すにあたり、新規参入者の受け入れ窓口としての役割や、より一層の農地集積を進められるよう、職務に邁進していきたいと考えた。	増田地域は、増田地区・亀田地区・西成瀬地区・狹半内地区と4地区ごとのまとまりが非常に強い。 その利点を活かし、各地区の大規模農家等と連携し、情報共有を模索し、より一層の農地の集積・集約化を目指す。	遊休農地の発生する前に、農地所有者と受け手とのマッチングに向けて活動を行う。 また、発生した際には早期に受け手となる人を探し耕作放棄地にならないよう努める。	新規参入者の壁は大きいと考える。 一方、増田地域では果樹農家等で後継者の育成が進んでいるところも散見される。 後継者が意欲的に農業に参加できるような支援を行うとともに、その後継者から新規参入者を呼び込めるような地域づくりを目指したい。	農地利用最適化推進委員との情報共有をより強固にし、4地区全体の農地状況を定期的に交換する機会を設ける。
17	フモリヤ トオル 筈谷 亨	農業	57	男	JA秋田ふるさと 青年部本部長 H21.4.1～ H22.3.31 青年部本部参与 H22.4.1～ H23.3.31 増田支部運営委員長 R5.4.1～現在 運営委員会副委員長 R5.4.1～現在 沢口生産組合長 H21.4.1～現在 増田高度トラクター組合副組合長 R5.4.1～現在	水稻 11,400㎡ 果樹(りんご) 12,000㎡	○	－	－	増田地域における農地の集積を進めることで、効率的な作業を実現し人手不足やコスト削減が実現できるような支援を実施していきたい。 また、地域の農地を守り農業生産性を高められるよう積極的に行動したい。	市やJAと協力し、条件の良い農地を集積し、担い手に提供できるような働きかけを行いたい。	水稻以外の作付も可能であることや、周辺農業従事者への農地活用を促す等、各農地のメリット(地の利)を周知し、遊休農地の発生防止や解消に努めたい。	農業従事者を育成するには、職業選択の1つに農業があることを、学校教育と連携していくことが重要であると考えます。 増田地域では増田小学校と増田高等学校が農業体験学習を行っているが、このような取り組みの継続を支持するとともに、積極的に支援していきたいと考える。	農地所有者の認識不足で無断転用につながるケースが多いと考える。 日頃より、農地の活用や転用を検討しているような所有者情報を得た際には、積極的な情報提供を行い、不正転用につながらないような環境づくりに取組みたい。
18	タンバ ケンタロウ 丹波 賢太郎	農業	70	男	JA秋田ふるさときゅうり部会 部会長 R2.4.1～R6.3.30 大森役員 R1.4.1～現在 横手市認定農家役員 R1.10.1～現在 大森町農業委員 H8.7.20～ H17.9.30 横手市農業委員 H17.10.1～現在	水稻 260,000㎡ 露地野菜(きゅうり) 1,200㎡ 施設野菜(きゅうり) 6,000㎡	○	－	－	普段の農業活動や地域の方々にお世話になっていることから、地域のために少しでも貢献していきたいと思い応募いたします。	農業者の高齢化や後継者不足で、農地の賃借を早く進め、分散している農地や小さい水田を整理して、大きい農地にして作業効率や生産コスト低減につなげたい。	遊休農地になると言う事は、地域・面積・環境など様々な条件がある中で、貸し手と借り手だけの問題でなく、作付けする人の協力や小規模農家等と連携し、少ない人数でもスムーズに継承できるようにしたいと思います。	関係機関と共に新規就農者の確保と育成を支援することで、地域の農地を守り持続可能な農業と地域の仲間づくりなどの実現に努めたい。	農地の無断転用について、自分の農地であることはもとより、農地法に基づく適正な利用、また各農業委員の各地区のバトロールや情報交換が必要だと思います。
19	サトウ ジン 佐藤 省美	農業	69	男	横手市農業委員(4期) H27.4.1～現在 JA秋田ふるさと稲作部会横手支部部会長 R2.4.1～現在	水稻 120,000㎡ 露地野菜(えだまめ) 2,500㎡	○	－	－	年々担い手不足、高齢化が進み耕作放棄が増加している今日です。 農地バトロールによる地域の農地利用の総点検や遊休農地の発生防止・解消、無断転用防止に取り組んでいきたいと思っています。	農地中間管理事業を活用し、各地区の農用地利用改善組合と共に目標を設定し、地域計画に位置付けられた担い手への農地集積・集約化を図ります。	遊休農地対策として農地バトロールを実施し、農地の有効活用を促す活動(利用状況調査)と遊休農地事業の活用を推進し、各地区農用地利用改善組合と共に目標を設定し、遊休農地の解消に向け重点的に努めます。	担い手の育成、確保対策として、関係団体との連携を図りながら、意欲ある担い手の育成に努めます。	農地法等の関係法律を遵守し、農地法に基づく許可申請等の審議において現地調査を実施し、迅速・適正な対応に努めます。